

開催日及び場所		令和5年12月1日（月） 横浜植物防疫所会議室	
委員		田中 康晃（弁護士） 嶋矢 剛（公認会計士） 中曽根玲子（大学教授）	
審議対象期間		令和5年7月1日～令和5年9月30日	
審議対象案件		15件 うち、1者応札案件 5件 契約の相手方が公益法人等の案件 0件	
抽出案件		7件 うち、1者応札案件 4件 （抽出率 46.7 %） （抽出率 80 %） 契約の相手方が公益法人等の案件 0件	
抽出案件内訳	工事	一般競争	—
		指名競争	—
		工事希望型競争	—
		その他の指名競争	—
	業務	随意契約	—
		一般競争	—
		指名競争	—
		簡易公募型競争	—
		その他の指名競争	—
		随意契約	—
		簡易公募型プロポーザル	—
	物品・役務等	簡易公募型プロポーザル	—
		標準型プロポーザル	—
		その他の随意契約	—
		一般競争	5件 うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益法人等の案件 0件
	(特記事項)	指名競争	—
		随意契約（企画競争・公募）	1
		随意契約（その他）	1
		特になし	
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問	回答等
		モニタリング装置付き害虫捕獲トラップ一式製造 ・説明受領業者が2者とのことだが、もう1者も応札する可能性はあったのか。 ・過去の類似案件なしとのことだが、これまでとは全く違う調査の仕方なのか。 植物防疫所研修センター土壌汚染状況詳細調査 ・今回のような土壌調査は毎年行っているのか。 ・説明受領業者が16者だが、今回のような調査は特殊なものではないということか。 受領業者は16者だが応札者が少ないのはなぜか。 ・多忙な時期の案件ということではなく、また一般的に多くの企業が入札できるような状況であったところで、そのような事情があったとのことで了解した。 ・アサノ大成基礎エンジニアリングが他省庁の実績があるということで、ノウハウを社内に出しているということであれば適正かと。そのような意味で競争性のある案件かと思われる。	・もう1者は、動物の捕獲トラップを専門に扱う業者であったため業者は想定と違ったのではないかとと思われる。 ・トラップ装置は従来から使用しているが、モニタリング装置を設置し遠隔地から映像を確認し、虫が入っていることを確認してからできるという点で新たな試みである。 ・研修センターの移転に伴って財務省に引き継ぐが、土地や土壌に問題がないか検査したうえで引き継ぐよう指示があったため実施した土壌調査である。 ・調査は一般的な土壌調査である。 難しい調査ではなかったが、住宅街にあるので立地が狭く機械を搬入するのが難しいと判断されたのではないかと。

委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答等
	令和５年度植物防疫官高水準英語研修業務請負契約 ・1者応札であることの理由及び経緯は何か。 ・研修実施場所というのは英会話学校に通わないと難しいのか。 抗血清外11点売買契約 コニカミノルタ製電子複写機保守契約 ・1者応札でありその1者が落札している。保守点検は機種ごとに少し違うと思う。最初に導入した機械がコニカミノルタ製であればそこが保守点検に入ってくるのは自ずと知れたことだと思うが、競争性を担保するという意味では一般競争入札という方法を取らざるを得ないという理解でよいのか。 ・1者応札で致し方ない背景もあるようだ。その中で参考見積をとるなり、前の機種と比較するなりいくつか基準を設けて確認してもらえればよいかと思う。金銭的な公正性をプロセスとして反映してもらうことが大事かと思うので、よろしく願いたい。 令和５年度横浜植物防疫所羽田空港支所健康診断業務 ・一般競争入札が不調に終わった理由と背景は何か。 ・業務の調整がつかないと言われてしまえば元も子もないが、金銭的に無理だというのが背景にあるのではないのか。 ・業務内容（検査項目）を分割をしたら応札があったのであれば、今後もそのようにしてもよいと思うが難しいか。 ・実施期間を最低3週間程度日程を設けるとあるが、この期間を少し短くすることはできないのか。 メドフライコール外5点（単価契約） ・随意契約になった理由は何か。 ・購入した商品は、サンケイ化学以外では製造できないのか。 ・この業者（メーカー）が撤退すると大変なことになるのか。海外では扱っているのか。 ・現状は、随意契約でやるしかないことを承知した。	・英語研修契約を行うほかの業者に聴取したところ、今回の英語研修は横浜植物防疫所内ではなく、植物防疫官が教室に赴きマンツーマンで受講するため、場所が必要になるという点で業者が限られたのではないかと考えている。また、研修センターに講師に来てもらう英語研修もあり該当会社に聞いてみたところ、派遣はできるが場所（教室）は持っていないとのことだった。 ・単独の部屋を長時間確保するのが一番の問題であり、講師の都合もあるので英会話学校に通わざるをえない。研修センターもできオンライン対応できる環境にもあるのでその点も含めて検討の余地はあると考えている。 ・その通り。 ・一般競争入札の公告については、令和5年4月28日に出している。これは掲示したほかホームページにも掲載しているが、今年度については1者も応札者がおらず、入札説明書の受領業者がいなかった。業務内容そのものは昨年度と大きく変わったところはなかったが、入札説明書の受領業者がいなかったので随意契約に移行せざるを得なくなった。 ・金銭的なものではなく、業務の内容的なものが大きいのではないかと考える。交代制勤務を行っている官署であり、当所と病院がスケジュールを調整して職員に病院へ行ってもらおうという状態。長期間かつ予定通りに実施できないこともあるため、業者としては非常に面倒だったのではないかと考える。 ・本案件は業者から一部の項目はできないと言われ分割してようやく契約締結ができた状況。来年度以降についても分割して実施しようと考えている。 ・交代制勤務といった形式をとると、10週間のなかで通常の官執勤務の職員と近い日数になるように働いている。そのなかでも日中だけの勤務だけではなく夜勤もあり、夜勤明けに検診へ行くようにとは言えないので、ある程度長い時間がかかってしまう。期間を短くすることは難しいと考える。 ・公募を実施したが、他メーカーからの応募等がなかったためである。 ・（購入した商品は）特定のところでしか利用されないようなもので販売見込みがあまりにも少ない。 ・現状ではそのとおりである。日本で農業登録をとらないといけなくということも含めて公募をしているが、このメーカーに「作ってもらえるように」ということしかない。
委員会による意見の具申又は勧告の内容 〔これらに対し所長が講じた措置〕	特になし	

（注）公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。